



412478201

TM-P60II IEEE802.11a/b/g/n インターフェイスモデル

無線 LAN インターフェイスの接続手順

1. 無線 LAN の設定方法を選択します。
2. 無線 LAN 設定用のホストコンピューターを準備します。
3. TM-P60II プリンターの電源を入れます。
4. TM-P60II プリンターのセルフテストを実行して、現在の無線 LAN の設定を確認します。
5. ネットワーク接続に必要なネットワーク情報を取得します。
6. TM-P60II プリンターの LAN 設定にホストコンピューターを調整します。
7. ホストコンピューターと TM-P60II プリンターの接続を確認します。
8. TM-P60II プリンターの無線 LAN 設定をセットアップします。
9. 無線 LAN と TM-P60II プリンターとの接続を確認します。

詳細については、TM-P60II の詳細取扱説明書を参照してください。詳細取扱説明書は、以下の URL からダウンロードできます。

<http://www.epson.jp/support/sd/>

ステータスシート

ステータスシートを印刷することで、ネットワーク接続に必要なすべての設定値（SSID、IP アドレス、サブネットマスク、ゲートウェイアドレス）を確認することが出来ます。

ステータスシートは、以下の手順で印刷してください。

1. TM-P60II プリンターの電源がオンであることを確認します。
2. ロール紙カバーを開きます。
3. TM-P60II プリンターのブザーが 1 回鳴動するまで紙送りボタンを押します。（約 2 秒）
4. ロール紙カバーを閉じます。
5. ステータスシートが印刷されます。

TM-P60II デフォルト設定

パラメーター	設定
通信規格	802.11b/g/n
ネットワークモード	インフラストラクチャモード
SSID	EpsonNet
WPA 認証	WPA2 パーソナル
暗号方式	AES
パスフレーズ	EpsonNet

パスワード認証画面の「ユーザー」と「パスワード」のデフォルトは「epson」です。ユーザー名は「epson」から変更できませんが、パスワードは変更できます。

無線通信設定の初期化

1. TM-P60II プリンターの電源を切ります。
2. 紙送りボタンを押しながら電源を入れます。(TM-P60II プリンターがステータスシートの印刷を開始するまで紙送りボタンを押し続けます。)
3. ステータスシートの印刷が完了すると、次のようなメッセージが印刷され、紙 LED が点滅します。(TM-P60II プリンターはセルフテスト待機モードになります。)
"Select Modes by pressing Feed button.
Continue SELF-TEST: Less than 1 second
Mode Selection : 1 second or more"
4. 紙送りボタンを押します。(TM-P60II プリンターがモード設定シートの印刷を開始するまで紙送りボタンを押し続けます。)
5. 紙送りボタンを短く 4 回押します。
6. 再度紙送りボタンを押します。(TM-P60II プリンターが印刷を開始するまで紙送りボタンを押し続けます。)
7. リセットが完了します。

無線設備について

本製品には、電波法に基づく小電力データ通信システムとして認証を受けている無線設備が内蔵されています。

設備名 : VRL4149-0601F

認証番号 : 007-AA0153

周波数について

本機は、2.4GHz 帯の「2.412GHz ~ 2.472GHz」でも使用できますが、他の無線機器も同じ周波数を使っていることがあります。他の無線機器との電波干渉を防止するため、下記事項に注意してご使用ください。

この無線機器は、2.4GHz 帯を使用します。DSSS/OFDM 変調方式を採用し、与干渉距離は 40m です。



使用上の注意

この機器の使用周波数帯では、電子レンジなどの産業・科学・医療用機器のほか、工場の製造ラインなどで使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）および、特定小電力無線局（免許を要しない無線局）、ならびにアマチュア無線局（免許を要する無線局）が運用されています。

1. この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局および特定小電力無線局、ならびにアマチュア無線局が運用されていないことを確認してください。
2. 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに使用周波数を変更するか、電波の発射を停止した上、販売店にご連絡頂き、混信回避のための処置など（たとえば、パーティションの設置など）についてご相談ください。
3. その他、この機器から移動体識別用の特定小電力無線局、またはアマチュア無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など、何かお困りのことが起きたときは、販売店へお問い合わせください。

お問い合わせ先：

エプソン販売(株) POS 製品インフォメーションセンター
050-3155-7020

使用チャンネルに関する注意事項

IEEE 802.11b

14ch は使用できません。

IEEE 802.11a/n(5GHz)

- W52(CH36 ~ CH48)、W53(CH52 ~ CH64)：屋外での使用は禁止
- W53(CH52 ~ CH64)、W56(CH100 ~ CH140)：Ad-hoc モードでの使用は禁止

プリンター使用時の注意

キッチンの電子レンジなど、電波干渉を発生させる機器のある環境で使用する場合、以下の点にご配慮ください。

1. 電波干渉を発生させる機器からプリンターをできるだけ離して設置してください。
2. 電波干渉を発生する周波数帯から離れたチャンネルをご使用ください。
3. 電波干渉を発生させる機器とプリンターの間に遮へい板を設置してください。
4. 2.4GHz、5GHz のどちらか、干渉が発生しない周波数帯をご使用ください。
5. アクセスポイントのオートチャンネル設定時、機器が電波干渉を発生するチャンネルにならないようご注意ください。

無線 LAN 使用時の注意

1. 周辺の電波状況をよく調査したうえで、ご使用ください。
2. 近隣の無線 LAN 使用店舗などと使用するチャンネルが重ならないように調整してください。

無線接続に関する注意事項

本製品は、すべての無線 LAN 機器との接続時の動作を確認したものではないため、すべての無線 LAN 機器との組み合わせを保証するものではありません。特にアドホックモードにおいては、接続する機器との組み合わせにより、正常に接続できない場合があります。

ご使用の前に、十分な確認評価を行ってください。

本製品の国外への持ち出し

本製品（ソフトウェアを含む）は日本国内仕様です。日本国内から持ち出して使用しないでください。

オープンソースソフトウェアのライセンス契約について

本製品は当社が権利を有するソフトウェアのほかにオープンソースソフトウェアを利用しています。

本製品に利用にされているオープンソースソフトウェアに関する情報は下記の通りです。

1. 当社は、4) で示すオープンソースソフトウェアを著作権者から提示されたライセンス契約の条件に従い、本製品に利用しています。なお、本製品に含まれるオープンソースソフトウェアはその性格上、当該オープンソースソフトウェア自体の保証はありませんが、本製品の不具合（当該オープンソースソフトウェアに起因する不具合も含みます）に関する当社の保証の条件（保証書に記載）に影響はありません。
2. 当社は、本製品に含まれる GNU GPL、および GNU LGPL の適用対象となるオープンソースソフトウェアについて、それぞれのライセンス契約に基づきソースコードを開示しています。当該オープンソースソフトウェアの複製、改変、頒布を希望される方は、エプソンインフォメーションセンターにお問い合わせください。ソースコードの開示期間は、本製品の販売終了後 5 年間とさせていただきます。なお、当該オープンソースソフトウェアを複製、改変、頒布する場合はそれぞれのライセンス契約の条件に従ってください。
3. 当該オープンソースソフトウェアは現状有姿のまま提供されるものとし、如何なる種類の保証も提供されません。ここでいう保証とは、商品化、商業可能性および使用目的についての適切性ならびに第三者の権利（特許権、著作権、営業秘密を含むがこれに限定されない）を侵害していないことに関する保証をいいますが、これに限定されるものではありません。
4. 本製品に含まれるオープンソースソフトウェアの一覧と、各ライセンスの契約書全文は、以下の URL から参照できます。
<http://xxx.xxx.xxx.xxx/licenses/>
※ 上記の下線部には、各プリンターの IP アドレスを入力してください。